

錦秋の候 宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部会員の皆様には益々ご清福の段、大慶至極に存じ上げます。また支部会員の皆様には、日頃より当支部運営に際し特段のご高配を賜り、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて先月の自衛隊関連行事は、20日(日)の晴天下に開催された都城駐屯地創立68周年及び第43普通科連隊創隊57周年記念式典への参加でした。

関東方面に地区施設隊員約10名ほど、台風15号と19号の後始末で災害派遣されているとの事でしたが、観閲行進や模擬戦など例年通りに整齊と挙行されたようです。

来賓祝辞では初代連隊長で西方総監も勤められた御年104歳の堀江閣下が、現役隊員は勿論のこと、我々OBや一般国民にも国防の大切さを改めて諄々と説かれる中で、特に昨今低調な自衛官採用率についての危機感を大いに語られ、その骨子は給与や待遇改善は勿論のこと、憲法改正で自衛隊の存在を明文化して、自衛官に誇りと名誉、そして尊厳を与えるような体制造りが急務であるとの内容でした。

ところで26日、27日の宮崎市内は神武大祭一色のパレード日和で、死者も出た関東や東北の大雨被害者の皆様には誠にお気の毒な中、私も往路を初めて歩かせて貰いましたが、約4kmの道程に2時間半も掛かり、沿道には沢山の見物客がおられて、友人知人と目を合わすと何だか恥ずかしく感じられた次第です。(笑)

その台風等の風水害から身を守るための「自助・共助・公助」三原則は皆様もご存じだと思いますが、国民最後の拠り所である「公助」が余りにもお粗末との小川先生からのご指摘がありましたので、以下に全文をご紹介しますと存じます。

・机上で住民避難計画を描くな！

台風19号の爪痕からは、私たちは命を守るための**無数の教訓**を突きつけられています。

今回は、そのうちの**住民避難**について考えてみたいと思います。その第1は、**闇雲に避難を呼びかけるのは、地域の実情を把握していない証拠**だということです。

テレビの画面には、「〇〇市の△△万人に避難指示」という情報が次々と現れますが、これは一定の地域どころか**市町村をそのまま避難させよう**というもので、なにかあったときの**責任逃れ**、

事なかれ主義の現れと言わざるを得ません。ある**防災先進県**の責任者が言っていました、**日頃からハザードマップを検証し、その完成度を高め、それに基づく避難訓練を積み重ねていれば、本当に危険にさらされる地域の住民だけを迅速に、しかも安全な避難所に移動させられるはずだ**というのです。その通りだと思います。

△△万人、うん十万人に避難指示を出しても、どこに収容するというのでしょうか。**どのような手段で避難する**のでしょうか。まず、道路は渋滞して使えないでしょうし、万人単位を収容できるだけの避難所は確保できていないはずです。今回も、道路状況を見て避難を諦めたり、満員で避難所に入ることができなかつたりというケースが見られました。

道路の渋滞については、**昨年7月の岡山県の水害**(西日本豪雨)で、避難先のイオンモールに向かう車が大渋滞し、間一髪で氾濫しなかったからよかったものの、幹線道路の横を流れている高梁川が危険水位を超えていたのです。それに学ばないまま、今年も大災害に遭うことになったのです。

津波の避難計画も、いい加減なものが圧倒的に多いのです。2012年8月末、NHKスペシャルが南海トラフ地震について、静岡県**下田市**を舞台にシミュレーションを流しました。見ていて呆れました。監修者に中央防災会議にも関わっている著名な国立大学教授の名前が出ているというのに、**高台にしか避難所がなく、車も使いにくい問題に触れていなかった**のです。

高台に行けるのは健常者、それも中年以下の年齢の人たちです。かなりの数の避難所は、中年以下の健常者でも、徒歩で迅速に避難できるかどうかわからないほどの距離にあります。**老人、心身に課題を抱える人、病人やけが人、子供を沢山抱えている人は、避難所にたどり着くことができないのは明らか**です。

避難所までの距離と歩く速度の問題もあります。東日本大震災から2ヵ月後の**2011年5月**、総務省の消防審議会で和歌山県が提出した**地域防災計画**についての説明がありました。大震災を踏まえて、地域防災計画の見直しが進められている中、**和歌山県だけがいち早く、実情を踏まえた内容に改定してきた**のです。際立っていたのは、基準となる**1分間の歩行距離を30メートル**として避難計画を立てていた事です。これは**老人を含む全ての避難者に可能な歩行距離**です。

その翌年、私は自分が関わることになった静岡県の危機管理部の幹部に避難計画の基準となっている1分間の歩行距離を聞きましたが、誰も答えられませんでした。これが「防災先進県」を自任してきた静岡県の実態だったのです。いまは、静岡県の危機管理体制は大幅に改善されています。

しかし、いまでも多くの自治体の津波避難計画の歩行距離は1分間に50メートルくらいになっていると思います。これは、消防庁が示した基準だということですが、「実際に自分たちが荷物を持って歩いてみればわかるだろう」ということを実行せず、デスクの上で適当にまとめたものであることは言うまでもありません。

以来、私は避難計画を老人、心身に課題を抱える人、病人やけが人、子供を沢山抱えている人などの立場で検証し、修正するよう提案しているのですが、どれくらい実行に移されているか疑問です。以上

実際自分で歩いてみないと自宅から避難指定場所迄の時間や疲労感は判らず、ましてや深夜の大雨の中となれば一層歩行速度は遅くなることは必定です。更に東南海トラフ大地震ともなれば道路は寸断され、車の移動は困難になることも想定しておかねばなりません。

宮崎でも7月の線状降水帯による短時間記録的大雨情報が発令されたときも、県南部中心に約5万人の避難情報が出され、県外の友人からも私達の安否を尋ねる電話がひっきりなしでしたが、急にそんな大人数の受け入れ先があるとも思えず、正に小川先生ご指摘の通りでした。

従い自治体も「机上の空論」だけではなく、担当者や首長自ら収容施設等周辺を歩いた上で避難計画を立案しないと、災害発生時に機能せず最悪その責任を追及されることとなります。

最近グーグルマップ等を活用して地点登録をすれば2点間の距離は瞬時に表示され、徒歩を選択すると時間も判りますが、あれは我々不動産業者等が公正取引協議会と摺り合わせた結果の分速80mで計測したもので、かなりの速歩での数値になりますのでご注意ください。(笑)

10月22日の即位礼正殿の儀をTV中継で拝見し、その伝統美や様式美等に酔いしれながら、改めて日本人として生を受けことに感謝し、令和の御代が穏やかであることを祈念致しました。さて今年も残すところ後2ヶ月のみとなり、皆様呉々もご自愛専一にお過ごし下さい。

令和元年11月1日

宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部長 小倉和彦

